

2016年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ
事業報告書（2016年4月1日～2017年3月31日）

1. 事業実績概要

障がい児・者余暇活動支援、あったかほーむいしべ宿の運営、障がい者グループホームの受託運営・自主運営、認知症高齢者グループホーム運営、環境保全活動、配食・子育て支援・余暇活動支援を柱とする「くらしカフェ」の運営および相談支援の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

① 本部関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2016年6月12日にじゅらくの里福祉パーク館で総会を開催し、2015年度事業報告・収支決算、借入金、定款変更等を審議しました。

2016年4月9日に2016年度第1回理事会を開催し、医師住宅の活用方策等を審議しました。そのほか、スタッフ人事、あぼし相談支援センターの開設等の案件で、4回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および本部事務局による三役会議を毎月1回開催し、スタッフの充足状況やホーム住人の課題共有など、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) サポートセンターの運営

2007年12月に設置し、2011年12月にくらしカフェ2階に拠点を移しました。本部事務局と連携して、ホーム等事業所の利用者サービスの向上と事務的支援など各種のサポートを、主として現場支援を行う所長1名と事務支援を行うスタッフ2名で担当していましたが、2015年1月からは、所長の席が空席となりました。サポートセンターには、サービスを受ける人たちの様々な個別課題に対応するための支援機能の発揮が求められましたが、所長不在後は、十分なサポートが行えたとは言えません。

今後は、サポートセンターの機能の一つであるサービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強め、適切な支援が行える体制整備が必要です。

事務支援において、ネットバンキングによる銀行業務の効率化は進んでいますが、障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の取り組みにおいては、改善が必要です。11月に実施された県による実地指導を機に規定と様式を再整備し、通帳と印鑑とを別管理とするなど、一定の改善を図りましたが、より一層の手続きの透明性と確実性を高める必要があります。

次年度においては、本部事務局とサポートセンターの機能統合が行われることから、事務局と現場との業務分担を明確にし、重複を避け協調して個々の仕事が効率よく進められる様に工夫し、スタッフ本来の仕事に邁進できる環境を整備することを目標とします。

(3) 会員募集とボランティア募集

2017年3月末の正会員登録数は、124名で、2016年3月末の128名と比べて4名の減となりました。新規会員さんの募集を今後とも続けてまいります。

ボランティアは、障がい児・者余暇支援活動をはじめ、環境保全活動、グループホーム運営の随所で多数の方々にご協力いただきました。余暇活動スタッフ、夜間巡回支援員、宿直者など、慢性的な人手不足の状態にあり、引き続き募集を行ってまいります。

(4) 新任者研修・合同研修

3講座を本部会議室で、新任者を対象に開催しました。(第2回は、スタッフ全員と役員も対象としました。)

第1回・・・日時：平成29年3月18日(土)10時～12時

場所：本部会議室

講師：本部事務局ボランティア 瀬古 隆

研修タイトル：【法人のめざすところと実践】

第2回・・・日時：平成29年3月19日(日)10時～12時

場所：じゅらくの里福祉パーク館研修室

講師：あぼし相談支援センター第三者委員

社会福祉法人 しが夢翔会

自閉症・行動障害サポートセンター長

発達障害支援サポートセンター長

いちばん星桐生施設長 小崎 大陽 氏

研修タイトル：【利用者の良い暮らしを考えてみよう】～障がいの基本的理解・支援と「虐待防止」から～

第3回・・・日時：平成29年3月29日(水)10時～12時

場所：本部会議室

講師：副理事長 檜山 真理

研修タイトル：近江学園からNPOワイワイへの道

(5) コンサートの開催

12回目を迎えた“みんなおいでやコンサート”を、2016年6月4日に雨山研修館で開催しました。一週間前の土・日には、資金調達も兼ねて、NPO全体の協力のもとにバザーとミニコンサートを開催しました。

出演者は、ソプラノ：山本隆子さん ピアノ：岩坂富美子さん マリンバ：中路友恵さんの3名。GHわいわいやなんてんのお年寄り、あざみ・もみじの皆さん、近隣の皆さんなど、老いも若きも、障がいの有無に関係なく、68名の皆さんがほっこりとした時間を過ごされました。

協賛金として、公)京都新聞社会福祉事業団さん、日本精工(株)福祉基金さん および甲賀高分子(株)さんから、チラシ広告として、みすず税理法人さんおよび大新建設さんから支援いただきました。

(6) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金(NPO法人基盤強

化資金助成)を得て、「わいわい市民農園」として2007年に整備しました。

NPO会員さんや地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただいています。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置くため、引き続き気軽に利用していただけるよう、安めの利用料に設定しました。

(7) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南省社会福祉協議会からは主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。日赤奉仕団の皆さんには、近くの畑での芋の植え付けなどご協力をいただき、こなんっこさんには催し物などでお世話になりました。

(株)なんてん共働サービス・NPO法人鳩の街などの兄弟法人からは、くらしカフェの運営や配食サービス、イベントでの連携・協力をいただきました。事務所がお隣の街かどケア滋賀ネットからは、認知症ケアに関する情報をいただきました。

地域との連携では、石部南区自治会との協働で、井の元川の清掃活動を実施しており、また、秋に近江学園を会場として開催される市民ボランティアによる「ふれあい広場」には、実行委員の一員として計画段階から係わりました。

(8) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活が送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南省との間で取り交わしています。(GHわいわい、南花、ホワイトハウス)

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

(9) 計画相談支援事業の立ち上げと、医師住宅の活用

障がい福祉サービスを利用するにあたって「計画相談等」のサポートを受けることが2015年4月から義務付けられた一方、相談事業所が少ないこともあって、事務が追い付かないようになり、支援決定が遅れて、給付費(報酬)の振り込みが送れるケースが多くなってきました。

また、より個別支援の必要度に応じた支援の内容とする必要性が高まってきました。これらの問題を解決するため、責任者1名(新規採用)補助員2名(兼任)の体制で4月から相談支援を始めました。

相談事業所の活動拠点としては、長年湖南省と協議を重ねてきたGHわいわい西側の医師住宅を一棟有償譲渡していただくことができました。外壁、内装、配管あんど建物全体を改修し、電気・ガス・水道尾などの設備を直し、9月から活動をこの拠点で始めました。

この建物は、あったかのサテライト、グループホームの住人やGHわいわいのお年寄りの一時避難場所、地域のお年寄りや障がいのある人の緊急受け入れ場所などなど、多目的な活用を想定しています。

② 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業

内容 障がい者グループホームの受託運営

<実施場所> 湖南省石部南七丁目9番20号

<実施日時> 2016年4月1日 ~ 2017年3月31日

<経常収益> 10,672,564 円 <経常費用> 6,986,176 円



<2016年度重点目標>

健康・体力の維持・向上を目指そう。

趣味や目標を応援し、居心地の良いホームにしましょう。

<運営形態の見直し>

運営責任の明確化を図り、より安全・安心なホーム運営をめざし、社会福祉法人大木会からの「運営受託」から NPO 法人の「直接運営」への 29 年度からの移行が実現しました。

<事業の目的>

地域の中で、その人らしく暮らせるように、3名の世話人（常勤1名、非常勤2名）と複数人の宿直（有償ボランティア）によって、住人たちの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支えるという考え方で、住人のその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざというときは、専門性を活かす」という姿勢で、住人方々の尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

平成2年から事業開始した「すずらんホーム」は、NPO法人が（社福）大木会から運営委託を受けた街なかの住宅で、女性4名が住んでいます。日中の活動・就労先は、一般就労1名、福祉的就労2名、福祉的就労実習中1名でした。

<生活の支援>

夕食の提供（毎日）、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

また、夜間のケアについては、法人関係者や地域の人たちによる宿直により行いました。原則として夕食時 18:00~7:00 宿直し、見守りと必要に応じた援助を行い、さらに、「夜間・早朝支援」として 20:30~21:30 の間に巡回者が就寝前・出勤前の支援を毎日行い、夜間の緊急時対応にも応じました。

<余暇の支援>

必要性や希望に応じて買い物や食事・映画・神社参拝などに同行しました。

地域の余暇支援活動である「あったか倶楽部」の利用や、ワイワイ（月1回）、くらしカフェへの参加などの案内を行ないました。

2年に一度のホーム旅行を11/5~6日に実施し、三重県青山リゾートで工作やエステを体験しました。二日目に伊勢神宮を参拝しました。

<健康の管理>

看護師の巡回による健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

<個別援助の評価>

サービス管理責任者の統括のもと、年二回（前期・後期）世話人と担当理事により住人の方々の個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また、「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。高齢化に起因する先行きの不安、動作の緩慢、社会的善悪の判断力の希薄さ、社会に出て行こうとする気力に欠けるなど、住人さんは多くの問題を抱えていますが、一人ひとりに寄り添い、丁寧な支援を心がけました。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活援助に関連した「実務研修」を世話人が受講しました。対人援助研修、虐待防止研修にも参加しました。新任スタッフは、新任研修を受講しました。

<運営の支援>

世話人、担当理事、サポートセンター、本部事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、年に3回開催される「ワイワイ全体連絡会議」に参加しました。

サポート会議の前に住人の方々を囲んで、ホームの生活等について、意見や希望を聞く場を設けました。

<その他>

非常事態における生命・財産の保護に備えるため、支援のしくみを整えるとともに、日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて3月5日に避難訓練を行いました。

③ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業	
内容	障がい者グループホームの自主運営
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号
<実施日時>	2016年4月1日 ~ 2017年3月31日
<経常収益>	19,069,503円 <支出> 12,867,343円



<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、5名の世話人（非常勤）および複数の宿直者によって、住まいの人たちの生活を支援しました。

<2016年度目標>

うるおいあるホーム生活 ～年代を超えた生活を求めて～

住人が相互に助け合い、あたりまえの生活を楽しみ、住人の適性を見つけ出し生活のうるおいの幅を広げて、高齢化に向けての準備を進めます。

<支援の方針>

普通の暮らしを普通に支えるという考え方で、住人のその人らしい自立した生活を支援しました。また、その支援に必要な専門性の発揮は、さりげなく、いざとなったらとっておきの、という姿勢で臨み、住人の尊厳の確保や人権の尊重に努めました。

住人のトラブルについては、世話人・担当理事をはじめ複数の理事が連絡を取り合いながら話し合いをし、同じ方向性で支援するよう心がけました。

<ホームの概要>

2004年3月にオープンした「ホワイトハウス」は、法人が、街なかで土地・建物を所有する初めてのホームで、男性3名・女性4名が住んでいます。日中の就労先は、福祉的就労4名、一般就労1名、その他2名でした。

<生活の支援>

住人の選択により配達される食材を使って、住人自身で調理する夕食づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談、入院時の付き添い、医師やご家族との連携を密にし、住人に不安感を与えることの無いよう支援を行いました。

また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直者の支援を基本としましたが、住人の体調不良時の支援、就寝、出勤時の見守りなど状況に応じた手厚い支援を心がけました。

住人の就労に関しては、関係機関と協力し、安定した就労に向けて対応しました。今後も連携を継続する必要があると思います。

<余暇の支援>

加齢に伴う、余暇活動や日中の過ごし方が課題となり、住人の意向を確かめつつ自分のリズムで参加できる「余暇ワイワイ」の紹介や、ホワイトハウス独自の食事会や映画鑑賞、ドライブなどを住人と一緒に計画するなど、個々での余暇支援の機会を増やしました。

本年度は、ホーム旅行（宮城・仙台方面）の実施年で2泊3日のとても楽しい旅行となりました。車イスを利用することの難しさを痛感すると共に、JRやホテルの方々の配慮の有難さ感じ、次年度のホーム旅行に活かしていきたいと思います。

<健康の管理>

看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月1回定期的に行いました。

併せて訪問看護ステーションに業務委託をし、月1回の訪問を受け健康管理の充実を計りました。住人の体調不良時には、電話等により助言を受けました。

精神的に不安定になりやすい住人に対しては、的確に様子を把握し必要であれば受

診しました。体重増加の傾向にある住人には、食事のアドバイスや、それに起因するリスク（病気など）などを説明し、身体に負担の掛からない運動や体操のアドバイスをしました。住人の思いも聞き入れながら、辛抱強く今後も取り組む必要があります。

住人のお一人が整形外科的手術をし、約2週間入院をされました。その間、担当医、ご家族と看護体制やリハビリに向けての話を進めました。術後は、以前より歩行力が強くなりました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人の方々の個別支援計画を作成し、モニタリングの実施など定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。「個別支援計画」に沿った、自己評価を行いました。

<個別援助の評価>

滋賀県が示した「評価基準」に基づき、「個別支援計画」に沿った適切な支援ができたか否かの自己評価を行ないました。

<研修>

法人が実施した「法人・事業所内研修」へは、日程調整が出来ず、受講する事が出来ませんでした。スタッフ会議の席上で担当理事より研修的内容を学びました。

<運営の支援>

世話人、担当理事、事務局担当理事、理事長、住人を交え、「サポート会議」や「スタッフ会議」を月1回行いました。サポート会議の前段では住人の当月の出来事や、思いなどを話してもらうようにしています。出来る限り住人の思いが聞き出せる様に声かけ等で配慮しました。緊急を要する場合には、当該の関係者が集まり、必要に応じて支援会議を開きました。2ヶ月に1度開催されるNPOのホーム長会議に出席し、ホーム間の情報共有や共通する課題等について話し合いました。

また、事業所合同の運営会議に参加しました。

<リスク管理>

年2回の避難訓練（火災・地震）を実施し、非常事態における生命等の保護に備えました。災害に対する意識向上に繋がったと思います。

<地域との連携>

クリーンキャンペーンや夏祭りなどの自治会活動に積極的に参加しました。

④ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業

内容 障がい者グループホーム自主運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目4番4号

<実施日時> 2016年4月1日 ~ 2017年3月31日

<経常収益> 26,197,565円 <経常経費> 21,089,635円



<2016年度重点目標>

1人ひとりの暮らしのリズムを大切に、健康に留意しながら協力し、
支え合って暮らして行ける南花

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人の方々の生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人のその人らしい、生活を支援しました。住人たちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人の尊厳の確保と人権の尊重を行うよう努めました。

<ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室です。男性5名・女性2名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労5名、福祉的就労1名、その他1名です。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もあります。

くらしカフェの配食を利用した食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、食事・入浴・排泄の介護、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートを初め、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、支援体制は24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、6名の世話人（内ワイワイとの兼務2名）・短時間勤務者2名（計8名）の構成で、夜間（21時～翌9時）は3名の男性世話人が日替わりで支援に当たりました。

早朝夜間のケアについては、巡回支援者による支援体制も引き続き実施し、毎日見守り声かけにつとめました。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事としました。

<余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「わらく」の利用や、「ワイワイ」（月1回）への参加、

スペシャルオリンピックスへの参加などの案内を行ないました。また、サポートセンターと連携することにより、お一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報（夏祭り、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。ご実家への顔見せのためのドライブなども行いました。

今年度は、日帰り旅行実施年度であり、住人の方々と一緒に計画し、秋頃の季候の良い時期に実施しました。

住人の方々同士の横のつながりや、世話人との関わりを強くするため、月に一度程度の、近場へのお出かけなどのお楽しみを計画する予定でしたが、個別での支援にとどまりました。ただ、新年会では車いすの方が2名おられますがホーム全員参加することができました。

<健康の管理>

日々の暮らしの中においても、服薬管理等住まいの人お一人おひとりの健康状態に留意しました。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、サポートセンターと連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が最も進んだホームです。住人の方々の中には、介護保険サービスを利用している方も居られ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。既に介護サービスを受けておられる住人については、サービス事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただくか、又、衰えの進んできている住人については、その状態を注意深く見守り、介護サービスへの移行を模索してきました。また、退院後の支援のあり方を訪問看護師さんに指導してもらいつつ、慎重に対応しました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人の方々の個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

又、「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。認知症で週1回のみ勤務から週2回行けるようになった方もいます。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「実務研修」を世話人が受講しました。特に加齢に伴う個別援助のあり方等についての研修を重点的に受けました。

また、法人が主催する年数回の指定研修に参加しました。さらに、「地域づくり」

「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加しました。ただ、シフト上、皆がまんべんなく研修に行けないのが今後の課題です。

<運営の支援>

世話人、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。

また、年に3回開催されるNPOの事業所「全体連絡会議」に参加しました。（担当理事）

必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定しました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援しました。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練を行い、非常持出品を整理しました。まだ、非常食等、準備不足ですので次年度にそろえていきたいと思えます。

<南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備する。
2. 住人の方々それぞれの趣味を充実できるようなお手伝いに努める。
3. 住人の方々同士のつながりを強められるようなお手伝いに勤める。

⑤障がい者グループホーム「Myほーむ」の運営事業

内容 障がい者グループホームの自主運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目5番36号

<実施時期> 2016年4月1日～2017年3月31日

<経常収益> 22,762,585円 <経常経費> 15,817,653円



<2016年度重点目標>

個性を大切に「双方向の関係性で、その人らしい暮らしの実現」

<事業目的>

地域の中で普通の、その人らしい暮らしを実現するために、3名の世話人（生活支援員）と、夜間・早朝スタッフによって双方向の関係性で入居者の生活を支えることを目的とします。

<支援の方針>

地域に溶け込んで「暮らしの中で一人ひとりの行動、人間関係の喜びや悲しみ」をさりげなく見守り普通の暮らしを支えます。

<ホームの概要>

人間関係のもたらす行き違いやストレスから解放され、より自由な住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプの運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確

保が困難となってきました。また、消防法により今後スプリンクラーの設置が必要となることもあり、2014年度より用地の取得・新ホームの建設へと動き2015年4月より入居が始まりました。（完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室）2016年4月末からMyほーむとさんさんホームからの転居者を中心に、新たに一名の住人を迎え総勢9名で生活されました。尚、従来のMyほーむは、サテライトとして2年間の限定で1名の住人さんが生活されました。一般就労8名、就労継続支援A型1名、B型1名の10名です。共同タイプが1室空いており運営上からは早急に埋める必要があります。

新規に造成開発された住宅地に建設されたホームですが、自治会にも加入し住人ともども清掃活動、防災訓練にも参加できました。

〈生活の支援〉

Myほーむは、一人ひとりの自主性を尊重し、さりげない見守りを実施し、住人の訴えてきた生活上の諸問題に対して相談・支援を行いました。

夜間の防犯・防災については、夜間早朝支援スタッフにより実施されました。

利用者の想いや課題については、あくまでも利用者に寄り添いながらきめ細やかに支援に努めてきました。二つのホームの住人が共同生活を始められたこともあり、お互いが理解を深められるよう話し合いを折を見て行ってきました。

食事については、住人の希望に応じて、朝食・夕食を提供してきました。また、自炊の希望者には、レシピの提供なども実施しました。朝食については、住人の要望に応じてメニューも増やしてきました。夕食については、誕生会、外食と雰囲気の違いが楽しめるよう計画を立て実施してきました。

金銭管理については、計画的なお金の使い方について話し合いを持ち、できる限り希望に応じた支援を実施してきました。

〈余暇の支援〉

地域の行事等の情報提供や当法人の屋外支援活動への参加を呼び掛けました。地元石部南区自治会の夏祭りなどでは、皆さん楽しい時間を過ごされていました。

住人の余暇のスタンスに違いがあり、サポートセンターと連携し、一人ひとりの希望や要望に添う余暇支援・外出支援を工夫し、その人らしいリフレッシュが出来るように努めました。それらの手段として交通機関の利用の仕方、観光案内、食事メニューの紹介等の体験学習を実施し、生活圏の外側へ外出範囲が広がるよう工夫してきました。

本年度のホームの旅行等も利用者と一緒に計画を立てて実施しました。タイへの3泊4日の旅行も楽しい思い出となったようです。

比較的自立度の高い人たちですが、職場での人間関係やトラブル等で退職してしまう事が有り、生活の糧としての職を失ってしまう事が有ります。本人の訴えは勿論、さりげない見守りや会話の中に当事者の悩みを聴き取り雇用支援ワーカーや勤務先との連絡調整をとり問題解決に当たりました。

〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が住人の健康状態に留意してきました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、サポートセンターと連携しつつ、付添を実施してきました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健

康相談などを月に1回定期的に行います。併せて訪問看護ステーションに業務委託をし、月1回の訪問を受け健康管理の充実を計りました。住人の体調不良時には電話等により助言を受けました。

〈個別支援計画〉

サービス管理責任者の統括のもと、年度の初めに世話人と担当理事を含めて、一人ひとりの個別支援計画を作成し、年度途中にモニタリング（実施の評価）を実施し、支援計画の見直しを行い、より快適な暮らしができるようにサービスの質の向上に努めてきました。

〈研修〉

ホーム関係者が、住人一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように法人独自の研修会を実施します。又、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加しました。

〈運営の支援〉

ホームの住人、世話人、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を1カ月に1回行いました。また、年に3回開催されるNPOの事業所全体での運営連絡会議には住人も交え参加してきました。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題・課題別に構成員を決定して開催しました。

〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、又、非常事態における生命・財産の保護に備え、規定を整え、非常事態に備えて避難訓練を行いました。非常持ち出し品の整理は進展しませんでした。

⑥ 障がい児・者余暇活動支援事業

内容 障がい児・者の余暇活動支援（余暇ワイワイ）

〈実施日時〉 2015年4月1日 ～ 2016年3月31日

〈事業の対象者〉 地域生活を行う障がい児・者



〈事業の目的〉

湖南市内の自宅で暮らす障がいのある人や、グループホーム等で暮らす人達の週末の余暇活動の支援を目的として、2000年7月から取り組んでいます。

〈余暇活動ワイワイ〉

（活動）

毎月1回第二土曜日または日曜日に開催しました。

朝9:00に東寺の「じゅらくの里」内にある福祉パーク館に集合し、映画鑑賞、初詣、軽スポーツ、散策、花見、地域の季節行事への参加など、ボランティアの協力も得て行いました。

参加者本人が有効に余暇を過ごすことはもちろん、家族や関係者のレスパイト（一時的に、一定の期間介護から解放するための援助をすること）にもつながり好評を得

ています。参加者は、10名前後で多いときは20名近くになることもあります。

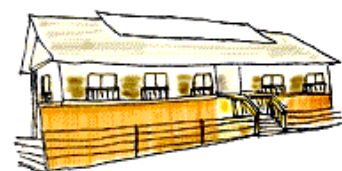
(支援)

法人理事、地域のボランティアなど、毎回3人～4名が活動を支援しました。月1回の活動ですが準備や実際の支援ともかなりの労力が必要なので有償スタッフにも参加をお願いしています。

ただし、スタッフの不足は慢性的な課題で、特に女性スタッフの不足は、活動の制約につながります。今後も安定して参加していただけるスタッフの確保対策を考えていきたいと思ひます。

⑦ 高齢者グループホーム運営事業

内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2016年4月1日～2017年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	48,465,979円
<支出>	49,374,560円



- ・2016年度中は入退居がなく、9名の利用がありました。
 - ・2016年1月～12月の平均入居率は、98.5%(外泊・入院日数を含めたものです)。
- 外泊・入院日数、空室日数を除く実利用人数は、9人でした。

<2016年度目標>

“おとしよりが主役の毎日を”

～くらしの中でさりげないお手伝いを～

この目標は、概ね守る事が出来ていました。

<認知症ケア>

- ・法人内外の認知症研修において理解を深め、その人にあったケアを実施しました。

<健康管理>

- ・当法人の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間体制の医療体制をとり、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院による訪問歯科診療を受けました。
- ・入退院は1名のみありました。

<看取り期のケア>

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。
- ・看取りケアについての研修に参加しました。
- ・家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。
- ・現在、看取り期のケアをさせていただいている方が1名おられますが、比較的安定された状態が続いています。

<地域との交流>

- ・引き続き自治会の会員となり、例大祭やクリーンキャンペーンなどの地域行事に参加しました。
- ・ボランティアの方がコーラスや紙芝居を通して、お年寄りの方々と係わってくださいました。
- ・環境ボランティアの方には、本年度もゴーヤの苗を植えていただき緑のカーテンを作ることが出来ました。
- ・地域の高齢者を敬う集いに、お年寄りと参加しました。
- ・石部文化ホールで行われた落語や歌の催しにお年寄りと参加しました。
- ・近隣の美容師さんにカットボランティアとしてカットに来ていただきました。

<避難訓練>

- ・2016年度は、地震と火災の2種類を想定し、2回実施しました。1回目は夜間帯を想定、2回目は消防署立会指導の上、行いました。

<家族との関係>

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・日帰りのお出かけや外食などには、家族にもご案内し、お楽しみ行事を行いました。
- ・運営推進会議にもご出席いただきました。

<サービス向上委員会>

- ・一人でも多くのスタッフが出席できるよう、出席しやすい日時の要望を伺いながら開催しました。
- ・ケアについての意見交換や課題の検討をし、暮らしの質の向上に努めました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。

<スタッフミーティング>

- ・毎月第4金曜日には、全体ミーティングを開催し、医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。

<運営会議>

- ・毎月第2月曜日の19:00~21:00に理事長・ホーム担当理事・法人事務局等・管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。

<設備面>

- ・太陽熱利用給湯システムを「滋賀あんしんエネルギー施設支援事業交付金」を受けて設置しました。

<外部評価>

- ・介護福祉士会による外部評価を受けました。主に次の点について指摘がありました。
 1. 「災害対策」
 2. 「一人ひとりの尊重とプライバシーの確保」

<運営推進会議>

- ・地域密着型の規定により、2カ月ごと（4. 6. 8. 10. 12. 2月）に開催しました。
- ・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター・家族・理事長・担当理事・法人事務局・サポートセンター長・管理者・スタッフでした。
- ・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

<研修の実施>

- ・内部研修は、新任研修3回、法人内研修（合同実務者研修）を3回行いました。
- ・認知症介護基礎研修、身体拘束ゼロセミナーに参加し、ケアや認知症への理解を深めました。
- ・本年度は、ほほえみネットこなん研修、街かどケア滋賀ネットの研修に参加しました
- ・初任者研修や実務者研修といったスキルアップにつながる研修を受講する機会を設けました。
- ・実務者研修を受講後、介護福祉士を受験したスタッフがいました。
- ・痰吸引に関する研修は、受講できていません。現在、該当するお年寄りはおられません。今後は受講を視野に入れ検討する必要があります。

<障がい者の就労支援>

- ・引き続きKさんの就労支援を行いました。就労に安定性が認められるようにグループホーム世話人との連携およびジョブコーチ導入による支援をはかりましたが、就労の継続が難しくなり退職となりました。

<見学・実習・研修の受入>

- ・見学者の受け入れを随時行いました。記録が不十分であり、人数の把握はできていません。

<介護相談員の受け入れ>

湖南省より月に一度の訪問を受け、意見やアドバイスをケアに繋げていくための、参考にさせていただきました。

⑧ あったかほーむ いしべ宿 運営事業

内容 暮らし支え合い・地域共生型拠点の運営

<実施場所> 湖南省石部東七丁目5番9号

<実施日時> 2016年4月1日 ~ 2017年3月31日

<事業の対象者> 学童、乳幼児、地域生活を行う障がい児・者、在宅要支援高齢者など 利用予定者 10名

<経常収益> 15,566,474円 <経常費用> 19,594,228円



<事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざす。

<2016年度目標>

個々の年齢に応じた支援をしよう。

(一人一人の人権を尊重した声かけや心づかいをする)

<事業の利用者>

地域で生活する障がい児・者（日中一時利用の登録児童、あったか倶楽部会員）
幼児・学童

<スタッフ>

職員 コーディネーター1名（常勤）資格（保育士、幼稚園教諭）

スタッフ6名（非常勤）資格（ヘルパー2級、教諭、保育士）常勤1名

<活動状況>

1. 幼児の預かり、学童の放課後支援（湖南省・甲賀市・野洲市「日中一時支援事業」、ホームの人たちによる余暇支援を行いました。

また、夏休みには、地域のボランティアグループさん（こなんっこ）に昔遊びや物作りを教えていただいたり、日赤奉仕団の協力を得て近接する「あったか農園」でサツマイモ植えなどを手伝っていただきました。

乳幼児・学童児の一時預かりおよび保育

月曜～金曜は、学童児を中心に、1日あたり12～14名、土曜は、学童児、乳児、あったかホームの方など2名の利用がありました。

日中一時支援

甲賀市4名、湖南省38名、野洲市2名で、計44名の登録がありました。

イベント

4月3日・・・バーベキュー

4月6日・・・マジックショー

7月11日・・・ホットケーキづくり

7月28日・・・カレーライスづくり

8月3日・・・バス旅行 黒滝

8月9日・・・スイカ割り

8月18日・・・流しそうめん

8月26日・・・マジックショー

8月31日・・・映画会

10月10日わらく内覧会

10月22日・・・籠かきレース

10月24日わらくお披露目会

10月27日・・・芋堀

11月23日・・・芋餅づくり

12月26日・・・餅つき
12月29日・・・蒸しパンづくり
1月4日・・・映画会
2月13日・・・たこやきづくり

地域の会議などに場所を提供しました。（6月、8月、10月、12月、1月）
あけぼの公園トイレ清掃

年4回、スタッフ2名で実施しました。（4月、9月、12月、3月末）
クラブハウスわらくが完成し、冬休みから利用できるようになりました。

事業所内の二次感染を防ぐために、おむつ交換やトイレ介助の時に手袋の着用
や、処理方法の改善を行いました。

2. 会議

①あったか企画会議

4月～2017.2月は第2土曜日、2ヶ月に1回開催しました。湖南省社協、理事長、
事務局、担当理事、あったかスタッフが出席しました。

②スタッフ会議

4月～2017.2月（8月を除く）毎月第2月曜日開催しました。

3. 広報

①機関誌の発行

あったか便りを発行しました。（5月・11月）

②利用案内

7月と12月と2017年3月に、湖南省広報にてボランティアの募集をしました。

③研修および見学の受け入れ

4月20日・・・4名(大阪社協)見学

8月16日～22日・・・(立命館)研修

1月14日・・・1名(日野町福祉課職員)見学

1月28日・・・1名(視察)見学

<4月5日、6月18日、9月5日、9月28日、12月15日、12月22日、
1月5日、1月16日、1月29日> 新規利用者見学

4. 研修

特定非営利法人さぼてんを見学しました。（11/16・・・4名、11/17・・・3名）

<2016年度をふりかえって 反省点および課題

・重点目標を心がけてはいるが、こどもの思いに添えないときがある。特に忙しかつたり、余裕が無いときに感情的になってしまうことがある。非常に難しい。

⇒ 広くて深くて重い課題である。日頃から心にとめながら実行することに努める。

・年齢が小さい時から来ている利用者には、社会人になっても昔のままの言葉かけになっってしまうことがある。

- ⇒ 大人になったという自覚を持ってもらうためにも、スタッフもその切り替えが必要である。
- 言葉使いの悪い子には、こちらもカッとなってしまう時がある。
 - ⇒ 子ども目線にたったの言葉かけや、なぜしてはいけないのかの理由をわかりやすく伝える。
 - 根気よく長い目で待つことで、子ども自身にも考える時間を持ってもらう。
 - 餅つきの際、役割分担の説明方法に課題があった。。
 - ⇒ 書面だけの案内ではなく、当日皆さんに集まってもらって説明する。
 - 長期休みは人数が多いので、幼児の安全が確保できない為、コミュニティーセンターや集会所を利用していたが、スタッフの確保が難しいなどで、利用日が限られていた。
 - ⇒ 冬休みからは、わらくを利用出来るようになり、以前より安全に幼児がゆっくり過ごすことができた。しかしスタッフの確保に関しては現状のままで、確保出来た日のみ、わらくで過ごす。
 - 保護者のお迎え時に、利用者がスタッフとドライブや公園に出かけていた日があり、待たせたことが何度かあった。
 - ⇒ 外に出かける場合、利用者のお迎えの時間をスタッフ間で確認し余裕を持って早めに戻ってくる。
 - 夏休みにバス旅行で利用者1人連れていけなかった。
 - ⇒ 毎日の申し込み表とファイルの確認をする。人任せにせず、1人1人が気をつける。
 - カレーライスづくりで、残りの物の取り扱いに注意が必要。雑菌が繁殖するので食中毒になりやすい。
 - ⇒ 残った物はその日に処分する。
 - 夏休みはスタッフが不足してる為、1人の勤務時間が長時間にわたる日があった。
 - ⇒ スタッフを確保する。
 - パンフレットが作成出来なかった。
 - ⇒ チラシを作成する。

⑨ 環境保全事業

内容 太陽光発電による市民共同発電所の整備・運営と河川環境保全活動
<実施場所> 湖南省石部東七丁目5番25号他
<実施日時> 2016年4月1日 ~ 2017年3月31日
<事業の対象者> 湖南省住民ほか
<収入><支出> NPO本部会計で実施

<市民共同発電所>

グループホームわいわいに整備した「てんとうむし2号」の運営を行いました。

2016. 4. 1. ~2017. 3. 31

年間発電量 5,044Kwh (前年度 4,896Kwh)

発電原価 28.55円 (前年 29.41円) 買電契約単価 31.00円

差額(原価保証単価) ▲5.02円 (前年▲4.87円)

原価保証総額(2016年) ▲25,342円 (前年▲23,833円)

原価保証額 (2016年1口当たり) ▲704円 (前年▲662円)

2013年に設備設置後初めて点検を実施しました。特に異常は認められませんでした。が今後も、5年ごとに点検を実施し、性能維持に努めたいと思います

<井の元川に蛍を！(石部南区自治会との協働による河川環境保全活動)>

南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、自治会の環境部、ホームの住人さん、なんてん共働サービスのみなさんの参加を頂きました。湖南省主催の清掃活動などにも法人として参加しました。

6月14日 全国規模で実施される 水環境マップ主催の水質検査を実施しました。

湖南、甲賀地区は、全国で有数の測定値点数を誇っています。当日は、井の元川の3箇所測定を行いました。

7月 3日 井の元川清掃活動(川床ゴミ拾い)を予定していましたが、他のイベントと重なり中止しました。

7月17日 井の元川の法面の草刈りを実施しました。(NPO, 南区自治会、なんてんとの共働作業) 活動範囲の丸山橋から尾崎橋まで約2時間半。参加 48名

7月30日 湖南省の夏祭りを前にして野洲川親水公園一帯で昨年からはまった「おもてなしクリーンキャンペーン」の清掃活動が実施され、湖南省環境保全協議会の一員としてホームの皆さん6名が参加しました。

8月27日 「鹿深の里甲賀流域環境保全協議会」主催の「甲賀流域河川の日」の活動として野洲川親水公園の清掃活動に参加しました。ホームの皆さん含め6名で参加しました。

10月16日 井の元川の法面の草刈りを実施し、夏草の残りで覆われていた法面もすっきりと美しくなりました。参加 42名。

12月 4日 井の元川清掃活動(川床ゴミ拾い)を実施しました。

少し肌寒い日でしたが、軽トラック1台分のゴミを拾いました。春にできなかったことから、多くのごみが出ました。参加 8名

3月17日 湖南省環境評議会主催の清掃活動で、今年もにごり池公園の清掃が実施され、参加しました。日頃の清掃活動が不十分なのか家庭ごみと思われるものも見受けられ、軽トラ1台分のゴミを収集しました。

⑩ くらしカフェの運営事業	
内容	高齢者世帯への配食サービス、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、一体的・複合的に提供する広域拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東二丁目1番36号
<実施日時>	2016年4月1日～2017年3月31日
<経常収益>	14,816,952円
<経常費用>	28,268,990円



〈事業の展開〉

2011年度に整備したくらしカフェでは、少子高齢化、核家族化、都市化などの進展により、独居高齢者の所在確認、子育ての孤立化への対応、障がい者の地域の居場所づくりなど、これらの地域課題を解決する広域拠点として（滋賀県「しが地域支え合いづくり促進事業費補助」採択）活動を始めました。

この活動を続ける上での課題（サービスの質の向上、経営上の問題など）を協議するため、理事長・担当理事などと現場のスタッフによるミーティングを定期的に行いました。

1. 「あじわい部門」

2016年度目標

恒常的な品質改善に努めます。また、安全・安心で納得いただける食事を提供します。

（運営方針）

- ・食の安心・安全を優先します。
- ・家庭の味をお届けします。
- ・顧客ニーズを捉え、満足度を高めます。
- ・収支を改善し、自立した経営を目指します。
- ・スタッフの意欲と能力を最大化します。

〔事業の詳細〕

- ・高齢者の暮らしを地域で支え合う取り組みとして、配食サービスを2011年12月に開始しました。
- ・調理スタッフは、食品衛生管理者のチーフ以下7名で交代制で勤務しました。
- ・管理栄養士を1名確保し、安心安全な食事の提供に努めました。
- ・配食サービスは、月曜日から土曜日の昼・夕に行い、高齢者の自宅のほかホームや事業所などへ配達しました。
- ・配達は、一部福祉有償運送を行っているNPO法人（鳩の街）の協力を得ています。
- ・必要とするすべての人へお届けするためには、きめ細かに事業内容をお知らせする必要があります。
- ・配食サービスの他、カフェ内でランチや喫茶の提供も行い、近くにある老人福祉センターの文化教室の帰りに立ち寄る常連さんもおられました。
- ・カフェに遊びに来る親子連れとお年寄りとの会話などもあり、三世代交流の場面も見受けられました。

[今後の目標]

- ・ 高齢者の孤立化を防ぎ、買い物帰りなどに気軽に立ち寄れるサロンを目指します。
- ・ 食事の提供、広域的な配食サービス等により、高齢者の地域生活を支援し、配達を兼ねて、要援護者の安否を確認することにより安心のまちづくりに寄与します
- ・ 赤字経営からの脱却を目指します。

2. さいわい部門

2016 年度目標

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の人々がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育て・子育てを支援します。

お年寄りが気軽に立ち寄れるスペースを提供します。

(運営方針)

- ・ 子どもが力強く冒険遊びができる空間を提供します。
- ・ 子育て中の人たちやお年寄り、介護する家族の方がリラックスできる場を生み出します。
- ・ 多世代交流により、地域で子育てやお年寄りの見守りをする雰囲気を醸し出します。
- ・ 中学校の職場体験等を受け入れます。

[事業の詳細]

- ・ 子どもが伸び伸びと身体を動かしながら遊べるよう、クライミングウォールがついたプレイハウス、ハンモックなどがある空間を提供していますが、お客様が多い場合は、ハンモックがあると必要なテーブルが並ばず、外しました。
- ・ 子どもに優しく安全で、落ち着いた雰囲気を醸し出すよう、遊具やスツールは木製で地元の木工房や児童施設の木工班から購入したものを提供しました。
- ・ 子育て中の方や、孫を連れて訪れたお年寄りが1階フロアでリラックスして過ごしていただきました。また、子どもの遊ぶ様子を見守りながら、喫茶や食事が楽しめること好評を得ました。

[今後の目標]

- ・ 子育ての孤立感や不安を抱える保育者同士の交流の場づくりを目指します。
- ・ 日によって利用者数にバラつきがあるので、コンスタントに来店していただけるような仕組みを考えます。
- ・ 二階サロンを年配の方が気軽に利用できるスペースとして提供し、外出の機会を増やすことにより介護予防に寄与できるようにします。

3. 「にぎわい部門」

2016 年度目標

余暇活動支援を通じて街の賑わいづくりに参画します。

(運営方針)

- ・ 地域で暮らすハンディのある人たちの居場所作りと余暇活動を支援します。
- ・ グループホームの住人さんが選べる活動メニューを増やします。
- ・ お仕着せでない、主体的な活動を創生します。

[事業の詳細]

- ・余暇活動を実施する車両を運行または貸し出しを行いました。
- ・乗車定員 8 名で当法人が主催する余暇支援活動「ワイワイ」（在宅の障がい児童やホームで暮らす人々を対象に、毎月街中や野外に出かけ、リクリエーションやカラオケ、食事などを楽しむ活動）や「あったかほーむ いしべ宿」（三世代交流の地域拠点。障がい児童の放課後活動や休日の預かりサービスを実施）の活動にも活用しました。

[今後の目標]

- ・社会参加を促進し、さらに食事作り、配食サービス、地域見守り活動などでの障がい者の雇用機会の拡大を目指します。
- ・くらしカフェを拠点としたグループホームなどに住む人たちの為の余暇活動を実施します。

4. その他（事務局）

[実施体制]

非常勤スタッフ 2 名、およびボランティア数名で運営しました。

なお、年度当初は、サポートセンターのスタッフ 2 名も支援に加わりました。

[業務]

- 1) 配食業務が円滑に行われるようサポートしました。
本部事務局との連携による配食の受注と注文書を取りまとめました。
- 2) 勤務管理
 - ・勤務表の作成
 - ・勤務実績表の作成（給料計算用）
- 3) 経理と現金管理
 - ・売上げの収納と経費の支払い
 - ・小口現金の保管と出納
- 4) 施設の管理、利用者サービスの向上
 - ・備品の発注・管理
 - ・清掃・整理整頓
- 5) 配達・サロンスタッフの管理・運営
 - ・配達・サロンスタッフの勤務調整
 - ・喫茶（飲料・ケーキなど）の運営支援
- 6) チラシやネットの情報発信
 - ・ブログ運営・・・担当者の不在により中断しました。
- 7) 経営改善の検討資料の作成、定例会議開催の調整
 - ・月間収支分析・・・本部事務局が支援
 - ・配食・ランチ売り上げ報告
 - ・定例ミーティング・・・三役会議と同日開催

⑪ あぼし相談支援センターの運営事業	
内容	障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目3番18号
<実施日時>	2016年4月1日～2017年3月31日
<収入>	438,490円
<支出>	4,643,632円



<2016年重点目標>

地域で暮らし働く人の「安心・充実・納得」を相談支援でささえましょう。

[指定相談支援事業所の指定]

相談支援事業所が全国的に不足しており、甲賀湖南地域でも、支給決定の遅れや一般相談事業所の業務に支障がでている状況でした。4月から、法人内グループホーム住人から契約を開始するとともに、地域の方も石部町居住者からケース移管を受けはじめ、順調に、利用される方が増えました。

11月には、『指定一般相談支援事業所』の滋賀県の指定を受けることができました。これにより、精神科病院、障害者施設、保護施設に入所されている方の地域移行、地域定着支援ができるようになりました。

[関係者会議等の開催]

指定特定相談支援等に取り組むことにより、関係者会議の実施・支援区分認定調査の依頼・相談支援と法人内グループホーム個別支援計画との連携、また地域住民のかたについても、サービス担当者会議の実施・事業所間の連携により障害者福祉サービスの向上、あらたなボランティア組織との連携等すすめることができました。

[実施体制]

管理者1名 相談支援専門員1名（管理者と兼務） 相談支援員2名（兼務）により業務を開始しました。年度途中より、兼務者の相談事業所以外の勤務態勢の変化等により、実質的には、一人体制となってしまいました。

[拠点の開設・システムの整備]

4月に湖南省石部東二丁目1-36のくらしカフェ2階にセンターを開設しましたが、9月に、石部東七丁目3番18号に移転しました。

設備もパーソナルコンピューターに加え、東経システムの“見聞録”という相談支援業務の専用ソフトを導入し、情報の管理と計画相談支援システム管理を確実に行うことができるようになりました。

個人情報については、建物全体の鍵と事務所の鍵、コンピューターのパスワード、ソフトのパスワード（2回入力）と複数の『カギ』による管理をおこなっています。ソフトの導入により、USBメモリーへの保存がなくなり、紛失等による情報漏洩の危険がなくなりました。

[スタッフ研修]

事業計画に挙げていた社会福祉法人大木会などの既設の指定特定相談支援事業所での計画相談業務実務経験（予定3ヶ月）は、実施できませんでしたが、以下の研修に参加しました。

- ・ 湖南省社会福祉協議会が導入したソフトを用いての請求事務の研修（1名）
- ・ 県立小児保健医療センター療育部（児童発達支援センター）の連続研修参加（3名）
- ・ 甲賀市湖南省基幹相談支援センター主催の毎月の相談支援研修
- ・ 滋賀県主催の発達障害者支援研修、高次脳機能障害者支援研修等

なお、計画相談支援の実務に必要な相談支援専門員研修については、平成28年度研修に応募しましたが、主催者の人数調整のため受講することができませんでした。

〔法人間等の連携〕

湖南省 甲賀市 草津市 東近江市 近江八幡市の障害福祉サービス援護の実施機関および事業所との連携・協力体制を徐々に築きました。

〔指定特定相談支援等の実施目標〕

初年度の目標は、平均約40件でしたが、現在月一桁台です。平成29年3月には、10件を超えています。移管の利用者は、実際に計画をおこなっても、半年後のモニタリングからの請求になります。新規の利用者でなければ、モニタリングは6ヶ月に1回、計画は1年に一回の方が多く、相談支援は多岐にわたり時間を要するにかかわらず、報酬に結びつかないところがあります。また児童では、年間の利用者が10名でしたので、目標には到達しませんでした。

〔指定一般相談支援事業所業務〕

実質的に、1名の方の保護施設から地域への移行を支援し、地域での定着の支援を相談業務の一環として行っていますが、指定を受けるタイミングが合わなく、計画相談としてのみの業務となりました。

相談実績(2016年度)							登録利用者数(2016年度)					
対象者(延べ人数)							登録利用者数(2016年度)					
年齢区分	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月
～7歳			1	1		2	4人	5人	14人	21人	29人	33人
7～18歳	1	1	9		2	13						
18～30歳	1		19	2	8	30	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30～40歳	1		10	2	2	15	38人	45人	51人	53人	61人	66人
40～50歳			10	1		11						
50～65歳	2		9	2		13						
65～歳	2		3			5						
合計	7	1	61	8	12	89						
相談者(延べ人数)												
	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計					
男性	24	38			6	7	75					
女性	23	62			5	15	106					
合計	47	100	0	11	1	22	181					
支援方法(延べ人数)												
	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会	関係機関	その他	合計			
男性	32	16	5	10		4	8	17	92			
女性	56	9	6	25	1	6	15	10	128			
合計	88	25	11	35	1	10	23	27	220			
支援内容(延べ人数)												
	サービス利用	障害や症状	健康・医療	不安の解消	保育・教育	家族関係	家計・経済	生活技術	就労	合計		
男性	75	8		2	1				5	91		
女性	88	7	15	3		1		1	3	118		
合計	163	15	15	5	1	1	0	1	8	209		

